

会議概要

会 議 名	令和6年度 第1回はつらつ高齢者部会		
事 務 局	福祉部高齢者施策推進室高齢者地域包括ケア推進課		
開催年月日	令和6年8月2日（金）		
開催時間	午前10時 ～ 正午		
開催場所	足立区役所 南館12階 1201会議室		
出席者	酒井 雅男 部会長	山中 崇 副部会長	賀川 幸英 委員
	小浦 梓 委員	山ノ内 聖一 委員	内山 清 委員
	半貫 陽子 室長	河内 政之 係長	黒川 真美 係長
欠席者	佐藤 浩史 委員	廣島 高志 委員	堀 崇樹 委員
会議次第	別紙のとおり		
資料	①次第 ②委員名簿（令和6年7月31日現在） ③【資料1】はつらつ高齢者部会の役割 ④議題1_令和7年度介護予防事業再構築に向けた事業見直しについて ⑤【別紙1】足立区介護予防事業の一人あたりにかかる事業費（令和5年度実績） ⑥議題2_令和6年度「ぱく増し」事業について ⑦報告_生活支援体制整備事業における第一層協議体としての役割について ⑧【別紙2-1】足立区生活支援体制整備事業における会議体の流れ ⑨【別紙2-2】足立区地域包括支援センター担当圏域図		
その他			

○佐藤 定刻となりましたので、ただいまから、令和6年度足立区地域包括ケアシステム推進会議第1回はつらつ高齢者部会を開催いたします。

本日はお忙しい中、ご参加いただきまして、誠にありがとうございます。本日の司会は、高齢者地域包括ケア推進課の介護予防生活支援係の佐藤が担当させていただきます。よろしくお願いいたします。

傍聴席に座っておりますのは、全区の職員か関係団体の方になります。よろしくお願いいたします。

早速ですが、資料の確認をさせていただきます。事前配布資料をご自身でお持ちいただいている方もいらっしゃると思いますが、順番に確認をさせていただきます。

まず、「次第」です。次が、「はつらつ高齢者部会委員名簿」です。次が、資料1「はつらつ高齢者部会の役割」です。次が、協議事項1になります「令和7年度介護予防事業再構築に向けた事業見直しについて」。次が、別紙1、横長のものになりまして、「足立区介護予防事業の一人あたりにかかる事業費（令和5年度実績）」。次が、協議事項2になります。「令和6年度『ぱく増し』事業について」。次が、報告事項になりまして、「生活支援体制整備事業における第一層協議体としての役割について」。次が、別紙2-1になります。「足立区生活支援体制整備事業における会議体の流れ」。最後に、別紙2-2「足立区地域包括支援センター担当圏域図」、以上になります。

不足等がございましたら事務局にお声がけいただければと思いますが、皆様、

不足等ございませんでしょうか。

ありがとうございます。

この会議は、足立区地域包括ケアシステム推進会議はつらつ高齢者部会設置要綱第6条によりまして、委員の過半数の出席により成立いたします。現在、過半数に達しており、この会議が成立いたしますことをご報告いたします。

皆様からの活発なご意見、ご質問を頂くため、迅速な会議進行にご協力いただきますようどうぞよろしくお願いいたします。

なお、この会議の会議録は公開することとなっております。記録の関係上、ご発言の前にはお名前をお願いいたします。

それでは、初めに酒井部会長から開会のご挨拶をお願いいたします。

○酒井部会長 おはようございます。朝、早い時間から、皆さんの忙しい時間を割いていただきありがとうございます。

今日は、令和6年度のシステム推進会議なのですが、第1回はつらつ高齢者部会ということになっています。第1回なのです。前回もお話しさせていただいたのですが、高齢者部会として、どういう事業をやっていくのだ。この部会で何を検討するのだということを本日、事務局からも含めて報告等を頂いて、それを受けて皆様と一緒にこの部会を強い部会、駆動力のある部会にしていきたいと思いますので、本日は第1回ということで、皆様のご挨拶を頂きながら進めていきたいと思います。

本日はよろしくお願いいたします。

○佐藤 酒井部会長、ありがとうございました。

今回の部会より、委員の構成が大幅に変更となりましたので、お一人ずつ簡単にご挨拶を頂ければと思います。委員名簿に記載の順番でお願いしたいと思いますので、それでは山中副部会長からお願いいたします。

○山中副部会長 座ったままでよろしいですか。山中と申します。私の専門分野はこの介護予防の先というのか、在宅医療ですので、介護が必要になった方を主に対象としておりますけれども。そういう方を見ながら、介護予防の大切さというのをひしひしと感じているところでございます。

区としても、介護予防は大切なテーマでございますので、皆様方と一緒に考えていければと思っております。

よろしくお願いいたします。

○佐藤 ありがとうございます。続いて、賀川委員、お願いいたします。

○賀川委員 足立区医師会の賀川でございます。日頃から大変お世話になっております。普段、苑田第一病院にしまして、救急医療、急性期病院で活動しております。

最近、地域医療構想調整会議をずっとやっておりまして、2025年から2040年にかけて、2025年を団塊の世代、一番多い方が75歳になりますけれども。それから、2040年に向けて、そうなりますと、皆様が90歳まで恐らく生きられると思いますけれども、医療体制も大変厳しくなっておりますので、そういう会議を行っております。

どうぞよろしくお願いいたします。

○佐藤 ありがとうございます。

次の佐藤委員は、残念ながら欠席となっております。また、廣島委員に関しま

しては、現時点でお越しいただいておりませんので、次に小浦委員、お願いいたします。

○小浦委員 東京都栄養士会、小浦梓です。今年度から、初めて参加させていただきます。よろしくお願いいたします。

私、普段は特別養護老人ホームで入所者の栄養管理と、あと栄養ケアステーションと言いまして、地域にお住まいの方のお食事の相談窓口を開設して対応しております。その中で、はつらつ教室の栄養講義の講師で、数年にわたって務めさせていただいております。

よろしくお願いいたします。

○佐藤 ありがとうございます。続きまして、山ノ内委員、お願いいたします。

○山ノ内委員 山ノ内と申します。よろしくお願いいたします。

こちらの選出団体、あだちPOSネットワークという名前が出ていますけれども、こちらはいわゆるリハビリテーション専門職といわれる理学療法士、作業療法士、言語聴覚士の任意団体になります。こちら普段はいろいろ専門職のための集まりであつたりとか、研修であつたりとか、また地域の活動に少しでも貢献できればということで、NPOではないのですが、NPOの登録もさせていただいてはおります。

私自身は、福寿会のリハビリテーション部というところで、理学療法士をしておりますけれども。もう一つ、足立区の理学療法士協会の足立区支部の支部長もさせていただいておりますので、リハビリ全般で何かできることがあればなと思って参加させていただきたいと思

よろしくお願いいたします。

○佐藤 ありがとうございます。続きまして、内山委員、よろしくお願いいたします。

○内山委員 シルバー人材センターから来ました内山です。よろしくお願いいたします。

シルバー人材センターの東西南北と千住ということで、環七と4号線、これで東西南北・千住と分かれていますけれども、私、南部に所属しております。家もここから10分あれば来られる場所なので、近いのです。

シルバー人材からこちらに参加しているのも、南部の理事がほとんどで、そういう意味で先輩から引き継いでいるという状況です。

私、南部の理事という形で自治会とかに参加させていただいておりますけれども。先日も南部で、東和包括支援センターの松原さんという方でしたけれども、いろいろお世話になって、南部での研修会、そういうのをやっていただきました。そういう意味で非常に勉強になったということで、またほかの部で一生懸命やるし、また同じようなことでもいつも会員が来られるわけじゃないので、また繰り返しやっていきたいと思っております。

あとは、話が変わるかもしれませんがけれども、「介護」という言葉が、私、以前仕事していたときのお客さんの会社がつくられた造語なのです。介助と看護、それを合わせて介護という言葉がつくられたということで、商標とか何も登録せずに皆さんに使っていただければということで、そういう意味で、それが今、すごく広まっているというのが、自分ながらうれしいなと思っております。

余分なことでしたけれども、よろしくお願いいたします。

○佐藤 ありがとうございます。続いて、堀委員なのですけれども、残念ながら今回は欠席となっております。

委員のご紹介は、以上となります。

それでは、議事に入らせていただきます。これからの議事進行につきましては、酒井部会長、どうぞよろしくお願いいたします。

○酒井部会長 ありがとうございます。それでは、早速議事に入りたいと思います。

次第2なのですけれども、「部会の役割」について、事務局から、まずご報告をお願いしたいと思います。

○半貫室長 着座にて失礼いたします。高齢者施策推進室長の半貫と申します。私、高齢者地域包括ケア推進課長もやっておりますので、私からご説明をさせていただきます。

お手元資料、右方に資料1と書かれております「はつらつ高齢者部会の役割」を御覧ください。この部会、先ほど先生からもお話がありましたが、今年度から出来上がった部会になります。

所掌事項ですが、高齢者の運動、低栄養の防止、口腔機能の低下の防止、社会参加などのフレイル予防に係る諸施策のうち、推進会議、こちらが上位の会議になります。足立区地域包括ケアシステム推進会議になります。その推進会議で検討すべき事項について、「専門的に調査及び研究をすること」。2つ目として、「前号に掲げるもののほか、高齢者のフレイル予防の推進に関し必要な事項について、調査及び研究をすること」となっておりますので、ぜひ委員の皆様方

には活発なご議論をお願いしたいと思います。

推進会議で検討すべき事項につきましては、3点記載させていただいております。1点目が「フレイル予防の推進・効果分析に関すること」。2点目として、「高齢者の社会参加や地域での活躍の推進に関すること」。3つ目として、「高齢者栄養施策の推進に関すること」です。

説明は以上となります。ぜひよろしくお願いいたします。

○酒井部会長 ありがとうございます。今、ご報告を受けたはつらつ高齢者部会の役割、所掌等が出ています。推進会議で検討すべき事項も出ていて、これについて高齢者部会に、当部会に託されたという形になっているかと思います。

これを受けて、ご質問等、まず各委員から、どういう所掌のこの点よく分からないとか、どこまでこの部会が対応するのか等を含めて、ご意見を頂ければと思います。

いかがですか。時間はたっぷりあります。

では、私からよろしいでしょうか。所掌事項の(2)に、調査・研究というものも含まれているんですね。(1)も調査・研究になっています。この部会としては、調査・研究をするのだといっても、ここで具体的に調査・研究するわけではないと思いますから、この部会自体ではこの調査の報告、研究の報告を受けて、それについて各委員から問題点や改善点、そういったものを指摘していくという形でよろしいのでしょうか。

○河内係長 高齢者地域包括ケア推進課の介護予防生活支援担当係長の河内でご

ざいます。

先ほど部会長がおっしゃっていただいたとおり、調査・研究につきましては、区の職員でしっかりと準備させていただきまして、その上での課題ですとか、そういったものを報告させていただき、委員の皆様にも専門的な意見を頂きながら推進していければと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○酒井部会長 よく分かりました。ほかにいかがですか。所掌等に関しては大丈夫ですかね。

それでは、次第3に入りたいと思います。(1)「令和7年度介護予防事業再構築に向けた事業見直しについて」、事務局から報告をお願いしたいと思います。

○河内係長 それでは、引き続きまして、私、介護予防生活支援担当の河内から、「令和7年度介護予防事業再構築に向けた事業見直しについて」、案件説明させていただきたいと思います。着座にて失礼いたします。

こちら先ほど申し上げた件名の縦型の資料と、続きまして別紙1と書かれた横書きの「足立区介護予防事業の一人あたりにかかる医療費(令和5年度実績)」の資料を御覧いただきながら説明させていただきたいと思います。

件名の資料に戻っていただきまして、項番1を御覧ください。この事業見直しについての案件としては、「目的」がまずありまして、令和6年度介護保険料、今年度改定がありました。報酬改定にて足立区は介護保険料の値上げということには至らずに済みましたが、また次期の10期改定時も、介護保険料、なるべく増加にならないため、介護予防事

業の効率的かつ効果的な展開が必要とされているため、このような見直しも含めた検討をしていきたいということで出させていただきます。

これに向けまして、介護予防事業全体の再構築というのも一つ検討しているところではあるのですが、前提に先ほどの介護保険料の課題があるため、できるだけ新たな予算をたくさんつけて展開するのではなく、できる限り現在の予算額と同等範囲で再構築を実現していく必要があります。資料の項番2にありますとおり、事業についてはそのあたりの効果の面も含めて見直しの検討をしているところであります。

(1) から (4) と事業を挙げさせていただきますが、こちらの詳細については、先ほど申し上げました別紙1に昨年度の実績を挙げさせていただきます。

事業名としましては、(1) が「あだち・らくらく体操番組放送」、(2) が「はつらつ教室（プール型）」(3) が「はつらつ教室（室内型）」、(4) が「高齢者体力測定会」となっております。

では、まず(1)「あだち・らくらく体操番組放送」ですが、こちらはJ：COMあだちにあだち・らくらく体操という足立区のオリジナルの体操がありまして、そちらを毎日、朝と夕方に10分程度放送している取組です。こちらは介護予防の普及啓発ということで、今まで実施してきました。コロナ禍の折、うち時間を過ごすために、より一層らくらく体操を使ってもらおうということで、コロナ禍では区のホームページでも見られるようにあだち・らくらく体操の掲載を

始めました。これは現在も継続しているところでございます。

このような中、従来の番組放送では、事業者にも確認をした上ではあるのですが、視聴率の把握ができないかと相談をしたのですけれども、集計が難しいというお話がありまして、そうしますと効果を計っていくというのは難しいということが課題でありました。こちらが項番3の「課題」の部分になります。

では、続きまして、(2)「はつらつ教室（プール型）」になります。こちらは区のプール施設、3か所ございますが、そちらを活用しまして、水中ウォーキングを中心とした高齢者用の介護予防事業として実施しています。こちらプールを活用しておりますので、水に入る事業であるため、次の教室型と比べまして安全管理に対する費用が高いという課題があります。また、区のプールに関しましては、現在、区営のプールは3か所となっておりますが、最初の目的のとおり、新たな場所を広げたいとかに関しましては、予算を抑えつつ規模を拡大するというのは、いろいろ所管とも相談しながらいかなければいけなくて、拡大が難しい課題として見させていただきます。

次に、(3)です。「はつらつ教室（室内型）」になります。こちらは身近な地域学習センター14か所ですとか、その他足りない地域には民間の施設をお借りして3か所あり、全17か所で行っております。

内容としましては、運動・栄養・口腔が学べる教室として、おおむね毎月2回開催しているところでございます。

こちらに関しては、根強く熱心に参加

いただく方は大変うれしいのですけれども。参加者の固定化、リピートが見えておりまして、目的にありますとおり、広く効率的に高齢者の方々に参加いただくための受付方法ですとか、開催方法についての課題があるところでございます。

最後に、（４）の「高齢者体力測定会」になります。こちらは、令和５年度には毎月区内７か所で開催していました。我々区の職員も事業を開催するには区の施設をお借りして、相談しながら場所を用意して開催しておりましたが、開催日の曜日が変わったり、月が変わったり、また場所が変わるということがよくありまして、そのため開催会場の日時のかばらつきによって、なかなか参加者、地域の方には知っていただく機会が少ないのではないかと。そういうことで参加者数の伸び悩みがございます。

そういった課題が各事業ございました。これらの課題に対しまして、項番４を御覧いただけますでしょうか。項番４のように見直しを検討しているところでございます。

まず、（１）「あだち・らくらく体操番組放送」でございますけれども、視聴率が確認できず、効果測定ができないことが課題でありますので、また先ほど申し上げた区のホームページでも自由に見ていただくというほかの代替案があることから、令和６年度を最後に、こちらに関しては終了する予定と考えております。こちらにつきましては、事業者への相談は実は済んでおりまして、現在、承諾をいただいております。したがって、番組が終了するだけでなく、いかに御覧になられている方が少なからずいるかもしれませんので、そういった視聴者の方

への配慮について、どのようなご案内ができるかというのが、今、現在、協議しているところでございます。

では、裏面になってしまいますが、次に（２）の「はつらつ教室」。こちらは、どちらも２事業共通の課題というか、こちらに関しては実際に参加者はおります。現在の介護予防事業は、区民の評価委員会の皆様にも報告させていただいたり、議会にも報告しているところでございます。近年では、区内の高齢者全体に対して、どれだけ多くの方が参加できているのか、そういった観点での視点で評価を受ける傾向が大変多くなっております。そのため、新規の参加者がいかに効率的に広く参加できるかの受付体制ですとか、開催方法が必要と考えています。

両教室につきましては、介護予防を実践する場所ではなく、自分たちでも自主的に行えるような学ぶ教室として運営していく、そのような見直しも検討していきたいと思っております。

具体的な図などなくて申し訳ないのですが、漫然と毎月開催しているだけというわけではなく、例えば上半期、下半期ですとか、そういった分け方をして短期で集中的にやり方を学んでいただく、そういった見直し方も検討しています。

ただ、回数を減らすだけでなく、定員数は変えず、開催数を減少させるだけで、費用対効果を高める、そういったような考え方もできないかなと思っておりますが、そのあたりで皆さんからご意見を頂ければと考えています。

最後に、（３）になりましたが、体力測定会につきましては、こちら自分の現在

の移動機能、状態を知ってもらうための下半身を中心とした機能測定を実施しています。まずは、気軽に参加していただきたいという事業でございます。なので、現在は事前申込制で予約を取って来ていただいているところなのですが、そういったお手間もなく、いつでも来ればそこで測定があるというような事前申込制の手続をなくした、同じ会場ですとか、同じ曜日で開催することで、地域の方にあの場所に行けば測定会があるというような定着化ができないか、そういった開催方法の検討をしています。

また、今年度、開催を予定しておりますシルバー人材さんにも相談させていただいているところなのですが、会場で待つだけではなくて、体力測定会を高齢者の団体の皆様のところ、こちらから出向きまして、直接参加してもらう取組も来年度も引き続き継続していきたいと思っておりますので、広く固定化の開催方法と直接お邪魔する両方を掛け合わせた形で、広く参加者拡大を図っていきたいと考えています。

では、最後になりますが、項番5です。「今後の方針」につきまして、これからの事業の見直しによって生まれた、もし余剰予算等が発生した場合には、さらにより広く高齢者の方に参加いただくような開催方法に取り組めるよう、新たな事業展開も検討しているところでございます。

まとめになりますが、委員の皆様には、項番4の(3)のはつらつ教室ですとか、高齢者体力測定会の課題の部分について、先ほど、口頭にはなりますが、見直しの考え方、区は考えているのですけれども、ご意見等を頂ければ幸いです。

っております。

どうぞよろしくお願いいたします。

私からの説明は以上となります。

○酒井部会長 ありがとうございます。今のご報告のポイントとしては、らくらく体操の番組に関しては廃止するという方向は決まっているけれども、他のものについては改善策とかそういったものを考えているのだということです。

これについて、皆様のご意見をお伺いしたいと思います。

○山ノ内委員 POSネットの山ノ内ですけれども。どのくらい見られているかというのが分からないというのが費用対効果を考えると、それが一番「何で」ということだと思うのですが、実際にアンケートみたいのは取ったことってあるのですか。見ていますとか見ていないとかって。ざっくりでいいですが。

○半貫室長 J ; COMからは取っていないです。

○山ノ内委員 実際、本当にどのくらい活用されたかというところは分からないということです。

○河内係長 分かりません。

○内山委員 シルバー人材の内山ですけれども。ちょっとお聞きしたいのですが、プールの関係です。これの水中ウォーキングをやる会場、さっき足立区で3か所と言われたのですけれども、それこそスイミングスクールって、竹の塚の先とか、あとは綾瀬、あとスポセン、その3か所ではないのかな。

○河内係長 3か所目は、千住にあります千住温水プールという会場がございまして、そちらと、綾瀬でいいですと東綾瀬公園の温水プール、竹の塚は清掃工場にありますスイミングスポーツセンタ

一、こちら3か所で開催させていただいています。

○半貫室長 千住は、千寿本町小学校のプールを使っています。

○内山委員 小学校のプール。

○半貫室長 小学校のところが千住温水プールとなっています。

○内山委員 屋根があるというところですか。

○河内係長 学校の地下です。

○半貫室長 学校の地下です。学校の敷地のところ。学校もそのプールを利用しているのですけれども。一般にも開放しているということで、千住温水プールがあります。

○内山委員 話が変わってしまうかもしれませんが、小学校とかのプールとか、今、温度が高過ぎてしまって、ほとんど子どもたちが水泳できないのです、楽しみにしているのに。それこそこの暑さ。昔はきっとプールって冷たくて、皆さん、夏でも冷たくてというイメージがあるかと思うのですけれども。

今、暑くて本当に温泉みたいな感じになっていますけれども。室内の場合の温度と違ってどのくらいなのですか。

○河内係長 水温、報告は頂いていないのですけれども。

○内山委員 温水って言われていたので、結構、高いのかな。

○小浦委員 小浦です。すいません、お話の途中で。フィットネスクラブで19度とかの設定だと思います。

入りたては、空調、エアコンが効いたところから水着に着替えて入るので、入りたては結構、ひやっという感じで、動いているうちにまた温かくなるような。

○内山委員 19度。

○賀川委員 医師会の賀川です。このプール型、あと室内型、計算しますと1回分が4,000円ぐらいになるのですか。

それぞれ8で割ったり、4で割ったりしますと、一人当たりの1回分の単価と言っているのか、4,000円ぐらいになるのですね。

○酒井部会長 4万円、3万円です、1人単価。

○賀川委員 それは、1クール8回ですから、1回分4,000円から。室内型も1クール4回ですので、4,000円という考えで、それが高いのかどうか分かりませんが。

あと例えば私の外来患者さんで80代でも、水泳で泳いでいらっしゃる方がいらして、本当に元気な方がいらっしゃるのですけれども。このプール型の90人というのは、普段も泳がれている人が、高齢者で、そういう方も水中ウォーキングをお願いしたいというところで入っているのでしょうか。その辺がちょっと。

○河内係長 こちらに関して、あだち広報で募集しておりまして、基本的には65歳以上で、介護認定等を持っていらっしゃる方向けの介護予防事業としてやっておりますので、お申込みがあれば、普段から活動されている方でも参加はされているかと思います。

○賀川委員 分かりました。ありがとうございます。

○酒井部会長 よろしいですか。多分6クールで90人ですから、1クール平均すると、90を6で割った数。それから、決算額と一人単価を見ると、1クールで大体13名ぐらいという形ですね。一人単価が3万円を超えているというこ

とを考えたときに、施設は限られているのです。現実的に、プールの施設が奪い合いになっていて、利用率も高いです。その中で、確保してやるというのは分かるのですけれども、正直言って、この費用対効果は全然合っていないというのは、まさにだと思います。

指定管理を受けた事業者も水中ウォーキング、介護予防的な教室は、自主的にやっているのです。ですから、逆にこの指定管理業者への介護予防教室の奨励的なことをして、お任せするのみでもよいのかという点と。あと、もしくは水中ウォーキングの特別な難しさ、注意点を指導員の方に知っていただくためのいわゆる指導員の教室とかそういったもので応援していく形でも、このプール型実施と同じ効果はほぼ得られるのではないのかなという気がします。

指定管理業者の事業そのものとも重なっていますので、それは区の主催事業としてやるのは、合わないような気がします。

見直していくということなのですから。実際に区が運営する形の、費用を出す形の事業は、かなり採算性が悪いなという気がします。

○河内係長 ありがとうございます。こちらのプール施設を管理している所管が別の部になるのですけれども、そちらとも協議をしておりますして、一概に単純に廃止するというわけではなくて、例えば参加者が増えるようなやり方ですとかそういったいろいろな見直しも必要じゃないかという協議をしているところです。

先生、おっしゃっていただいたように教室型という今のやり方ではなく、例えば先ほどのプールの事業そのものに区

が、例えば補助的な支援ができるのか、そういうような考え方も案としては一つ考えておりますので、様々な観点で地域の方々がプールを使うことを否定するのではなく、様々な方法で、引き続き活動が支援できるような考え方も今後、検討をしていきたいと思っております。

ありがとうございます。

○酒井部会長 はつらつ教室、体力測定とかって出ているのですけれども、その会場を設けて実施しているという形なのですが、キャラバンのできないのかなと。何故かという、お医者様や歯科の方に聞くと、患者様が来て待っているとき、手持ち無沙汰になっている人がいっぱいいて、その時間に、うちではいろいろな血压検査もできるし、様々なケアをしていて、みんなそれやりますよと言います。それを考えたときに、会場をわざわざつくってそこでやるのも一つあってもいいと思うのですけれども。基本的には、常に人の集まるところに、キャラバンで車で移動して、やったっていいと思いますし、測定器がなければ。だから、やり方を変えれば、少なくとも今まで教室を受けられなかった、もしくは測定できなかった方にチャンスが広がるのかなと思います。

ですから、場所を決めてそこでやるという観念を取っ払う一つのキャラバンのやり方もあってもいいのかな。そこに事業を一つ設けてもいいのかなという気がします。

いわゆるアリオとかトヨタモビリティとかある意味キャラバン型だと思うのです。そういうようなものをもっと広げていっていいような気がします。

○河内係長 ありがとうございます。委

員、おっしゃるとおり、区の施設が我々は区民の方に知っていただいているという認識を持っていることが、まずは間違えかもしれない。意外と知られていなかったりとか、あとはお家から意外と近くなかったりとか、そういう方も中にはいらっしゃるかと思います。

なので、今年度はシルバー人材さんはじめ、その他住区センターのイベントにもお邪魔させていただくような取組は開始していこうと思っております。

ただ、初めて行うものなので、実績がどのように出るかというのは、目標はあるのですけれども。そこを見ながら、引き続き高齢者の団体さん及びそのほかの、例えば病院さんですとかそういったところもご相談をしながら、様々な分野で広く参加してもらえよう、出向くような考え方を検討していきたいと思えます。

○酒井部会長 ありがとうございます。

○内山委員 内山です。今のお話、まさにそれで、今度プルミエというところでやっていただくのです。よろしくお願いします。

その前に東和からも先日やっていただいたフレイルも含めて、認知症関係の認知症の方への対応というような、そういう指導も、皆さんに理解してもらおうというのも含めてやっていただいて。体操なんかも含めてやったのですけれども。そのときも、自分たちでやっているけれども、なかなか会員さんが集まらないという話で、それで私どもがお願いしたら逆にそういう集まるところで、やっていただければ非常にありがたいですって、お互いウィン・ウィンみたいな形でやらせていただいたのですけれども。

今、部会長言われたように、そういう場所というのがあると思うので、そういうのは非常に効果があるのではないかなと感じます。

○小浦委員 栄養士会の小浦です。あだち・らくらく体操の放送のことなのですが、すいません。山ノ内委員の質問とかぶってしまうかもしれないのですけれども。J : COMの放送は終了とのことですけど、このときはJ : COMの契約をされている方しか視聴ができなかったわけですね。契約されていない、ケーブル契約されていない方は見られなかったわけですね。

○河内係長 はい。

○小浦委員 ホームページでも掲載を始めて、ホームページの動画再生数の把握はできていますか。

○河内係長 具体的な数字は把握できていません。

○小浦委員 1つ提案が、Y o u T u b e の検討はされないのかなと思います。うちは動画というとなじみがあるのがY o u T u b e で。そうすると、あだち・らくらく体操見る年代の層の方々は、Y o u T u b e を知らないかもしれないのですけれども。

でも、5月の地域包括ケア推進会議内で、「ぱく増し」のキャンペーンのアンケートのオンラインの回答が、多分思っていたよりも多かったという報告だったと思うのですけれども。

意外と、そういうSNSとかインターネットを使うということにだいぶ慣れてきているというか、できる人は増えてきているのかな、世代交代なのかなとも思うと、Y o u T u b e なんかも見方とかダウンロードの仕方というレクチャーは必

要かもしれないけれども、候補として一つ考えられたらどうかというのと。

そう思う理由が、私、その栄養講義で介護予防の、決まったテキストで講義することもあるのですけれども。簡単なお料理の方法を教えてほしいという依頼を学習センターさんとかから受けて、電子レンジとか使ったような簡単レシピの講義をすることも増えてきていまして。

そういう情報って本当はY o u T u b e とかにオンラインにあふれているのに、その情報の取り方を知らない。私から2品、3品のお料理の作り方を教わったところで、そこの範囲内に収まってしまっているのではなくて、こういう検索の仕方をしてもらって自分のやりたいこと、興味のあるお料理がもっと調べられるんだみたいな話もすると、皆さん、「じゃ、やってみる」みたいな反応も結構あるので、そういうほうにも広がっていくといいなという思いで、Y o u T u b e も検討いただけたらなと、どうかと思った次第です。

○河内係長 ありがとうございます。私の説明が足りませんでした、区のホームページというのは、実は足立区の公式のY o u T u b e チャンネル、「動画d e あだち」がありまして、区のホームページからは「動画d e あだち」で掲載しているものにリンクするような形で出しておりますので。見ようと思えばY o u T u b e で御覧いただけるものなのですが。委員、おっしゃっていただいたとおり、高齢者の方にY o u T u b e の見方、そういったところも積極的に、デジタルの部分で、介護予防につながるそういった教室というのにも必要かと思っております。

私、手元になかったのですけれども、Y o u T u b e に関しましては、らくらく体操に関しては、具体的な数値をすぐご用意できなくてあれなのですけれども。

○神家満係長 傍聴席から失礼します。高齢計画調整担当の神家満です。皆さんよろしくお願いいたします。

今、インターネットでY o u T u b e の中で、「あだち・らくらく体操」を検索いたしました。足立区の公式チャンネル「動画d e あだち」を通じてアップしているものなのですが、この画面を見ますと掲載、一番古くて13年前に一度アップをしております。13年間かけて現在のところ約3.8万回再生されています。3.8万回と聞くと多いように感じるのですが、13年間かけてこの数字というところなので、我々のほうの周知も足りなかった部分があるのですが、あまり活用には至らなかったのかなというところが現状でございます。

以上でございます。

○酒井部会長 今の報告を受けてですけれども、確かに13年間でこれだけの数値かってあるのですけれども。やはりそれだけの方が見たということは、内容的にもそれなりのものがしっかりできているということなので、今、一旦作った動画も再アップという形で新しく検索機能にかかりやすい形で出していくので、そういった意味では、一旦出したものは過去のものにしないでいくほうがY o u T u b e さんともウィン・ウィンの関係になりそうな気がします。

ただ、そういった意味で、いろいろなものを見直して改善していく機会に、今のこのJ : C O Mの終了もなっていくの

かなという気がします。

ほかいかがでしょうか。

○山ノ内委員 POSネットの山ノ内ですけれども。室内型のこちらの教室、ワンクールというクールごとにやっているの、その次というのは続かないのが一番課題なのかなと思うのですけれども。

教室の後の行き場所というのを、今まで自主グループみたいなのになんて任せていたところがあるかもしれませんが、それやっぱ続かないとという印象が強く、これがむしろちゃんとそういう場をつくってあげて、何回も同じ教室に行くのではなくて、そこ1回受けた人は、その次、ここに行くことができますという、その2段階がないとなかなか続かないかなと思います。

どうしても自主グループということになってくると、何となくあれになってしまうので、誰でも1回受けた人が、ずっとそこに入れる居場所というのは、これは援助しないとつくりづらいかなという。何回か参加していて思いまして。

それから、クールという考え方をやっていくのであれば、その次というのをちゃんとつくることは必要かなとは思いますが。

それから、いろいろな教室ということになると、例えば武道とかやっているとなんてあれなのすけれども、例えば初心者教室があると、その後、次はちゃんと区だったものを、連盟があつてそこに行つてついでにやつてくださいて紹介ができるので、続けられるのですけれども。初心者教室だけにずっと終わつていたら、多分全然増えないですね。だから、そういうところはやはり必要かなと思うのと。この初心者教室のイメージではつら

つ教室をずっとやるのであれば、そのときに体力測定を一緒にやつてしまったほうが、いいとは思ふのです。それ別々にやつていふというのが、どうなのかなというの。一緒にやつたり、そういう教室の中の一つで体力測定の間をつくつて、その次にどうつなげるかということができるといいのだけれども。

あともう一つ、呼び名もそうなのすけれども、高齢者体力測定が抵抗がある人が多い。実際に聞いたのですけれども、区民体力測定会だったら行つてもいいかなと言つていた人がいるのです。

何か高齢者って何歳からって言われて、具体的に65歳って言う僕も入つてしまふけれども、高齢者体力測定に行くかなと思つたら、僕自身行かないです。呼び名もちょっと必要かな。高齢者というところにこだわつてしまふと、参加しにくい人がこれからどんどん増えるような気がします。

すいません。よろしくお願いします。○内山委員 内山ですけれども。私も先ほどちょっとこの前に質問させてもらったのですけれども、体力測定って握力やつたりこつやつたりするのですかみたいなイメージがあつたのです。ですから、今みたいな形で、親しみやすいふうにしたらもっと違うのかなと感じます。

○河内係長 ありがとうございます。はつらつ教室は確かに、まずお話がありました、ただその場で終わりではなく、次の受皿がないというところも、確かに参加者の方の行き先がないから、継続してそこに通いつけるという状態にもつながつていふかと思ふので。本当に広がるような行き先とか、もしくは活動の仕方を終えてあげる方法とか、そういったとこ

ろが必要かなと思いました。

また、体力測定会もありがとうございます。率直な、もしくは印象というのは大事かと思うので、そういったネーミングですとか、簡単に参加いただけるような印象をしてもらうような周知の仕方、そういったところを工夫していかなければいけないと思いました。

ありがとうございます。

○酒井部会長 確かに、はつらつ体力測定会なら参加しようと思うけれども。高齢者ってつくど躊躇するかもしれないです。貴重なご意見ありがとうございます。

それでは、次に行きたいと思います。次の第3の協議事項（2）なのですけれども。「令和6年度『ぱく増し』事業について」、事務局からご報告をお願いしたいと思います。

○黒川係長 高齢者栄養施策推進担当、黒川でございます。よろしくお願いします。

「ぱく増し」という事業なのですけれども、高齢期の方にたんぱく質を含む食事をしっかり取っていただいて、体重・筋肉を維持することを重点としました

「65歳からのたんぱく増し生活～肉も魚も食べよう～」という事業名です。通称「ぱく増し」という事業名になっております。令和6年度、この「ぱく増し」事業のさらなる普及啓発、区民の皆様の行動変容を促すための事業展開を行っていきたいと思っております。

昨年度、2月「ぱく増し」月間ということになっているのですけれども、「アンケートに答えてぱく増し商品を当てよう！」というキャンペーンを実施させていただきました。こちら65歳以上の方

にアンケートに答えていただいて、お肉やホタテ、電子レンジクッキング器具、足立区の島田屋のバームクーヘン、あともつ煮込みなどを希望によって、抽選で当たるという企画にさせていただいたのですけれども。こちらのアンケートに答えてこの商品、ご応募いただいた方なのですけれども、昨年度は全部で3,173名の方にご応募いただきました。その中で、オンラインで回答いただいた方が1,456人。専用ハガキで切手を貼ってお申込みいただいた方が、1,717人ということで、多くの方に応募いただいて、その中でオンラインの部分もかなり多かったところでございます。

こちらのアンケート結果、地域包括ケアシステム推進会議でご報告させていただきましたので、今日の資料には載せておりませんが、こちらのキャンペーンに応募された方に関しては、「ぱく増し」という事業を知っている認知度に関しましては、50%、5割の方は知っている。こちらに申し込んでいますので、もっと知っていてもいいのではないかと。ところなのですけれども、そういう結果でございました。

たんぱく質が多い食品を毎食食べていない理由というところが、たんぱく質を意識したことがないと答えた方がとても多かったです。高齢期にたんぱく質が必要ということが、まだあまり知られていない。そして「ぱく増し」という事業を足立区が実施しているということもまだあまり周知できていない、知られていないのだなというところで、令和6年度はとにかく「ぱく増し」というキャッチフレーズを通して、たんぱく質の必要性というのを伝えていきたいと思っております。

す。

そこで、大きな1番です。2月「ぱく増し」月間キャンペーン「アンケートに答えてぱく増し商品を当てよう！」の参加者をさらに拡大していきたいというところで上げております。

(1)です。介護予防チェックリストの結果アドバイス票（令和5年度約2万5千通発送）に専用ハガキつき応募用紙を同封するということです。介護予防チェックリストと言いますのは、介護の認定を受けていない65歳以上の方が、3年に一度、受けていただくことができる、体の状態などをチェックすることができるチェックリストというもので、当課が郵送で実施しているものになります。

毎年4万人以上の方に郵送しまして、半分強の方にご回答いただくという状態になっております。そちらの結果をお送りする際に、こちらのキャンペーンチラシを同封するというのを今年度、やっていきたいと思っております。

昨年2万5千通ぐらい発送しておりますので、それぐらいの方に自動的に送られるということになりまして、多くの方にこちらをお届けすることができるということ。今年度、やっていきたいと思っております。

(2)です。切手を貼らなくても応募できるよう、地域包括支援センター（以下、ホウカツ）にて受領可、まだ決定ではないので予定とさせていただいておりますけれども、受領可とし、その場合は「ぱく増し」普及啓発品をその場でプレゼントすることを考えていきたいと思っております。

昨年度までは、63円切手を貼ってい

ただければ応募できる形だったのですが、郵送料の増加が決まっております、こちら切手が84円になってしまいうところもありまして、切手を貼らなくても、オンラインでできる方は、もちろんオンラインで申し込んでいただければいいのですけれども。それも難しいという方に関しましては、お近くの地域包括支援センター、25か所ありますので、そちらに持っていけば応募できるという形を今年度取っていきたいと思っております。

そのときにホウカツに行ったときには、何かちょっと「ぱく増し」の普及啓発につながる品を、これから作るのですけれども、お渡しできるように。昨年度はこちらの手ぬぐいを、そのときお渡しするようにしていたのですけれども。今年度は別のものをお渡しすることをこれから考えていきたいと思っているところでございます。

(3)募集期日なのですけれども。昨年度までは2月が「ぱく増し」月間ということでやらせていただいているのですけれども。昨年度は2月末までということにしていたのを、少し延ばしまして3月中旬まで延ばしまして、多くの方にご応募いただけるようにしたいと思っております。

大きな2です。「普及啓発品『手ぬぐい』を活用したレジスタンス運動の開発」というところでございます。レジスタンス運動というのは、山ノ内先生に説明していただいたほうがいいのかもしれないのですけれども。筋肉に負荷をかける、筋肉を維持していくための動きというところ、合っていますでしょうか。

○山ノ内委員　そうです。抵抗運動なの

ですけれども。筋トレというとすごくハードル高いので、筋トレではなくて、筋肉を衰えさせないためにというイメージが一番いいかなと思います。どうしても、筋肉をつけるイメージがあるので、筋トレというのは。

それではなくて、落とさないというところを、レジスタンスという目的のほうがいいと思う。

たんぱく質を取れないと維持もできないので、セットでやるというのはいいかなとは思いますが。

そういう意味で、何も道具がないと大変なのということで、せっかくこういうものがあるので、こういうのを使えばということで、これから考えていこうと思いますけれども。

○黒川係長 ありがとうございます。

(1) のところなのですが、多職種連携による動き、そういったレジスタンス運動を含んだ動きの開発というのを、今年度、していきたいと考えております。多職種の中で、主にあだちPOSネットワークの専門家の方々にご協力いただき、「手ぬぐい」を活用した筋肉維持につながる動きを何種類か開発するというので、既にいろいろな動きというのがある中で、これをやるととても効果的だという動きを何種類かPOSネットワークの専門知識をお持ちの方々に協力いただきながらつくっていきたいと思っていますところでございます。

そういった動きを何種類かつくったところで、印刷物を(2)です、作成していきたいと思います。令和6年度中完成を目標に、そういった動きを図解、絵にしまして印刷するという、令和6年度は、まず印刷物を作成していくというところ

でやっていきたいと思っております。

そちらの印刷物を使いまして、(3)啓発です。ハウカツの実態把握訪問ですとか、介護予防事業におきまして「手ぬぐい」と一緒に印刷物を配付するなど、活用方法をこれから検討していければと思っていますところでございます。

大きな3番です。「その他」です。2月「ぱく増し」月間に向けてということで。昨年度もスーパーはイトーヨーカドー、ヨーク、ベルクスさんと連携させていただきまして、民間事業者は味の素、キューピーさんと連携させていただいたところですが、新たに今まで「ぱく増し」では関わりをもっていないスーパーさんにお声をかけて連携ができないか、少しアプローチしていければと思っていますところでもあります。ハードルが高いのですけれども、コンビニなどにも連携の打診などをして、今年度少しアプローチをしていければと思っていますところです。

(2)です。庁内連携の強化ということです。昨年度も地域学習センター、図書館などにかなり協力いただきまして、地域学習センターや図書館さんで出しているミニコミ誌などに特集記事を掲載していただいたり、それぞれのセンターの入口などに「ぱく増し」のコーナーなどを設置していただいたりですとか、「ぱく増し」の教室なども開催して下さるところもあったのですけれども。そういったところを引き続き連携して強化していけると、区内全体での一体感というのが生まれると思っております、こちらも引き続き強化できるようにして連携を図っていききたいと思っております。

私からは以上です。

○酒井部会長 「ぱく増し」事業についてのご報告ありがとうございました。

それでは、この事業についての皆様のご意見等頂をければと思います。

○山中副部会長 一つ質問してよろしいですか。この1番の「ぱく増し」月間キャンペーンの「参加者拡大に向けて」というところで、介護予防チェックリストの結果アドバイス表に応募用紙を同封しているというお話ですけれども。高齢者健診の案内自体にこれを入れてしまうとかということは考えられていないですか。

○黒川係長 そちらも考えてはみたのですけれども。介護予防チェックリストをまず発送するときという。

○山中副部会長 高齢者健診です。この高齢者健診を受ける方はかなり多いと思うので、診療所にこの「ぱく増し」というチラシを持ってきたら、医者に区民が「これ何ですか」って聞いたら、「あなた肉、食べたほうがいいですよ」とかっていうふうに、直接の指導みたいにつながるので、例えばこの地域学習センターとか図書館にアクセスする人よりも、多分診療所とか病院に行く人のほうが数は多いはずなので、高齢者健診の案内をするときに、もう「ぱく増し」のチラシを入れてしまうとか。それを持って診療所、病院に行って医者と会話する中で、「やっぱり食べたほうがいいですよ」ってアドバイス受けるとかという、そういう作戦は考えられるかなと思いました。

○黒川係長 ありがとうございます。健康診断ということですね。

○山中副部会長 そういうことです。

○黒川係長 ありがとうございます。医療機関には、まずこちらの「ぱく増し」

のリーフレットを置かせていただいているところなのですけれども、健康診断の発送のときに同封するというのは全然考えていなくて、ご意見いただきましてありがとうございます。

まずは当課で行っている事業の中で、今年度はやってみまして、その状況などを見ながら、さらなる発展に向けて、そういった健康診断の中に同封するのは、部をまたぐことに。

○半貫室長 私、昨年度までまさに衛生部にいて、この後期高齢の健診を担当していたのですけれども。5月に発送しますので、衛生部と協議させていただいて、来年度間に合うかどうかもあるのですが、一つの方法としては、周知にはとても効果的かと思いますので、検討させていただきます。

ありがとうございます。

○酒井部会長 ほか、いかがでしょうか。

この事業に関しては、肉、たんぱく質を取ることを普段意識していなかったという方が多いということで、まさに私もそれでして、この「ぱく増し」事業のおかげで、今朝も豆腐を食べてきました。

本当に意識しないのです。意識してもらおうということが、この事業で一番大事なことなのかなと思います。

当然、当たればたんぱくを質取りますけれども、なかなか当選しないと思いますから、そうすると意識していただいて。なので、この周知という点が、この事業の最も重要な部分なのかなと思います。

あとレジスタンス運動ということで、「ぱく増し」事業にもついにレジスタンスが始まったと思うのですけれども。や

はりいいネーミングで、硬い名前にとらわれないというのはいい試みかなと思います。

このあたりの「ぱく増し」に関しては、小浦委員に事業のお話を、栄養に関して何か。

○小浦委員 私、今年度から初めて栄養の講義で。「食べてフレイル」とはまた別なものでしたっけ。

○黒川係長 今年度から住区センターで行っている「ぱく増し」栄養講座ですね。今年度は70回、住区センターで栄養講座、今、実施している真っ最中なのですけれども。そちらに小浦委員も講師として栄養講座を実施していただいているところです。

もちろん「ぱく増し」栄養講座ですので、「ぱく増し」事業と関連づいたものになりますので、大丈夫です。

○小浦委員 たんぱく質に関しましては、どうしてもお肉をイメージされる方が多くいらっしゃる、「お肉を食べてね」と言うと、脂、取りたくないものを嫌厭されて、「逆に控えていたのです」とか、「でも脂質、中性脂肪が上がっちゃったら」とか「コレステロールが私は高いので」というようなあたりを誤解されている方もいらっしゃるので、そのはつらつ教室でのお食事の取り方の参加も促しつつ、そこの話を聞いてもらおうと、いろいろ整理がつくと思うよみたいな感じで。バランスの取り方だとか、量の取り方を促しているところです。

テレビの情報に振り回されているみたいなところは結構あるので、そこも活用しつつですけれども。それで誤解が生じているのも事実なところかなと思いました。

○酒井部会長 私もこの「ぱく増し」事業のタオルで、カステラにもたんぱく質が入っていますよということであって、よく食べるようになったのですけれども。

やはり知識は大事です。本当に正しい知識って大事だなと思いました。ですから、そういった意味で栄養の側面での知識を盛り込んだタオルがあるわけですが、そういった見やすいポイントを押さえた、たんぱく質は何ぞやというそのあたりのものがズバッと分かることを、事業の中で周知できる何かがあればよいと思いました。

この事業は本当に素晴らしい事業です。

○小浦委員 私から、一つ提案なのですが、この手ぬぐいを活用したレジスタンス運動、これから印刷物を作成されるということですが、こちらもぜひ動画も作っていただけると皆さん、参加しやすいのかな。まねしやすいのかなと思いますし、よかったらご検討ください。

○黒川係長 動画も、今後の展開ということで考えていきたいと思います。

まずは、印刷物というところでやってみながら、反響などを確認しつつ、次のステップというところで、動画なども検討していければと思います。

貴重なご意見ありがとうございます。

○酒井部会長 レジスタンス運動は、多分動画から始まると思いますので、その点、積極的に動画も検討していただければと思います。

2次元でスタートしないので、運動は3次元です。レジスタンス運動をパンフレットにする作業の中で、既に撮影

していれば動画はできてしまうのです。ですから、動画のものがもうその場にあるのですから、考えられて実行されたほうがよいのかなと思います。

それでは、次に行きたいと思います。次は、「生活支援体制整備事業における第一層協議体としての役割について」、かなり難しい内容なのですが、まずこれについてご説明を事務局からお願いしたいと思います。

○河内係長　こちらにつきましては、介護予防生活支援係の河内から説明させていただきます。

生活支援体制整備事業における第一層協議体としての役割、硬い文字が並んでいて、印象しづらいと思いますが、まずはそちらの説明をしながらご説明させていただきます。

この次第の縦書きのものと、別紙２－１、別紙２－２と用意させていただいた横書きの資料２枚をご用意いただければと思います。

では、まずこのはつらつ高齢者部会が、生活支援体制整備事業における第一層協議体としても機能していくということなのですけれども。実はこちらは新しくやることというよりかは、この部会が推進会議でご説明さしあげたとおり、従来は介護予防・日常生活支援総合事業部会という部会で実施していました。総合事業の分野に関しましては、サービスの在り方ですとか、業者の支援の在り方、連携の仕方というのをもう少し専門的に話すということで、推進会議で出したという、外出しで別の会議体で話し合うことにしました。

このはつらつ高齢者部会につきましては、最初に役割でご説明さしあげました

とおり、はつらつとした高齢者を支援していくために、介護予防に関するもの、フレイル予防に関するものだけでなく、高齢者の社会参加もぜひ協議させていただきたい場と考えています。

その点につきましては、生活支援体制整備事業というのが、項番１にありますとおり、介護保険法で定められている事業になります。「被保険者の地域における自立した日常生活の支援及び要介護状態等となることの予防又は要介護状態の軽減若しくは悪化の防止に係る」そういった地域の体制を整備していく、そういったものを促進する事業として位置づけられています。

項番２にありますとおり、足立区ではこの事業をどのように行っているかと言いますと、（１）にあります生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）という職種の方を配置しております。こちら括弧にありますとおり、国で申し上げているような一層、二層という考え方がございます。下の米印にある「一層」につきましては、まず足立区の区内全域を担当する役割がありまして、ただ幅広いので、足立区では５ブロックに分けております。別紙２－２の足立区の図を見ていただくとイメージが付きやすいと思います。白黒ですいません。こちら色分けしているところが、上から北部ブロック、西部ブロック、東部ブロック、あと真ん中真っ白なところにあります中部ブロックがあります。そして荒川を越えた千住ブロックの計５か所、５ブロックで分けております。

こちらについての生活支援コーディネーターの業務は、基幹地域包括支援センターに人員配置として委託をしている

ところでございます。

続きまして、次の米印では「二層」というのがどういうものかと言いますと、国で言っているものは、日常生活圏域を対象とした範囲として捉えているのですが、こちら足立区25か所あります地域包括支援センターの圏域です。そちらに業務として委託することで、先ほどのコーディネーター業務を機能として配置しているところでございます。このコーディネーター業務がどういったものかというのは、次のアからウにあるところがざっくりと説明させていただくところですが。まずは、資源開発というところなのですけれども。地域住民の方々と連携しながら、地域に不足しているサービスがどういったものがあるといいなというのが創出。では、そういったもののサービスができたとして、誰がやっていくのだという担い手の養成。また、高齢者の方々がぜひそういった担い手として活動していきたいということがあったときの場の提供と、そういった確保に関するもの。そちらが資源開発とされています。

イにあります次のネットワーク機能というのが、このコーディネーターの方々が地域を回することで、様々な関係者の方々とまずは情報が共有できること。また、サービスの提供主体、いろいろなサービスがございします。住民が主体であるものがあったり、民間の街の商店さんが新たに考えたサービスというのがあるけれども、どうやったらみんなに使ってもらえるか。例えばそういったような主体間の連携体制をどうつくっていくかという話し合いをしていくこと。こちらがネットワーク機能となります。

続きまして、ウのニーズと取組のマッチング。こういったアにありますとおり、地域に不足するサービス、またはそういった地域の支援のニーズがあった場合に、先ほどのサービス提供主体間の方々の活動とうまくマッチするかどうかというのを、日頃回っていただいているコーディネーター業務の方々の活動からうまくつなげていければという機能として、位置づけられています。

また、次の(2)ですけれども。地域で自主的に介護予防に取り組む自主グループの創出支援。これは、介護予防事業の流れから、地域包括支援センターに業務の協力をお願いしておりまして、介護予防教室から生まれた方々のグループ化というのを進めています。

次に、最後の(3)です。こちらが協議体の開催ということになりますが、先ほどもありました一層、二層、それぞれ協議体というのが国で位置づけられています。

項番3「協議体について」のご説明になりますが、別紙2-1のピラミッドのような図を御覧を頂けますでしょうか。こちらピラミッドの図で、別紙2にありますとおり、下から上に向かっていく流れとなっています。先ほど申し上げました日常生活圏域といった細かい地域については、地域包括支援センターに業務をお願いしているところでございますが、その地域包括支援センターが二層となりまして、二層協議体というのを地域でそれぞれ行っています。ピラミッドの図で一番下の左側、四角で「各包括(二層)」とあるのがここになりまして、この段にありますのは、地域ケア会議と絆のあんしんネットワーク連絡会(第二層

協議体)とあります。

地域ケア会議につきましては、包括支援センターが業務の中で、情報が入ってくる各種個別のケース検討、そういったものを話し合っていていただいておりますが。その案件の中で検討を通して抽出された地域でも取り組めるのではないかという課題があった場合、こちらについては右側の絆のあんしんネットワーク連絡会(第二層協議体)で、地域の方々も参加していただきながら、情報の共有ですとか様々な検討を行っているところでございます。

次に、図でそのまま説明させていただきます。上の段、左側「ブロック(一・二層)」とありますが、こちらはその二層という地域包括支援センターが集めた地域の課題というのを、先ほどの地図で言うブロックごとに集まって、まずはブロック単位で共通の課題がないか、そういった情報共有するために、第一層の区全体を担当するコーディネーターを踏まえて、一層と二層と情報共有をして、地域課題を検討・抽出していく連絡会を開催しています。

これを5ブロックごとに行っておりますので、それをさらに区全体で取り組む内容がないかというのを集めたものが、その一つ上、生活支援体制整備事業検討会というのを実施しています。こちら各一層、二層連絡会で出た地域課題について、区と直接共有をする場として、先ほどの5ブロックの中から各2ハウカツずつ参加していただいております、10ハウカツと区の職員。また、基幹包括支援センターの一層コーディネーターの皆様と検討をしているところでございます。

こちらは、今年度から年3回、開催し

ているところでして、間に研究をしながら情報を集めて、持ち寄って会議をしているところでございます。

その中で出てきた区全体で取り組むべき、必要がある業務、そういったものがありましたら、そういった案件を以前行っておりました、介護予防日常生活支援総合事業部会をかつては区全体の話し合いをする協議体として、第一層協議体という位置づけで開催していました。

引き続き、このはつらつ高齢者部会、委員の皆様には高齢者の社会参加の部分もぜひご相談させていただきたいと思いますので、引き続きこのはつらつ高齢者部会で先ほどの地域から上がってきた課題、そういったものをぜひ相談させていただきたいと思ひまして、位置づけとして、改めて説明させていただいたところでございます。

では、資料の裏面、項番4「今後の方針」につきましては、はつらつ高齢者部会を第一層協議体として位置づけさせていただいて、区全体としての地域課題に取り組むべき内容について、必要に応じては施策構築に向けた協議を行う場として、引き続き継続させていただきたいと思ひます。

分かりにくい部分が多々あるかと思いますが、私からは、そういう位置づけとして今後もよろしく願ひしますというお知らせとして、説明させていただきました。

私からは以上でございします。

○酒井部会長 ありがとうございます。整備事業の会議体の流れを含めて、ご報告を受けました。かなり複雑なものですが、まず事務局への質問等もあるかと思ひますので、皆さんいかがです

か。

○山ノ内委員 教えていただきたいのが、はつらつ高齢者、この部会と隣にある地域包括支援センター運営協議の部会との関係はどのようになりますでしょうか。

今のご説明ですと、地域包括単位で動いていくので、地域包括支援センター運営協議にもかなり関係があるかなと思って、質問させていただきました。

○河内係長 ありがとうございます。実際、この第二層協議体ということで、先ほどピラミッドのところの一番下にある会議につきましては、地域包括支援センターに委託業務として毎年、仕様書をお願いをしているところでございます。その開催方法ですとか、そちらに出てきた課題、検討、あと実施された内容の評価等も区側としては、今後評価していかなければいけないので、そういった部分の話し合いは、運営協議会部会等を含めて報告・検討させていただいているところでございます。

このはつらつ高齢者部会の皆様におかれまして、様々上がってきたその地域の課題ですとか、高齢者の方々の活動の在り方について、ぜひ専門的なご意見等を踏まえて参考にさせていただきたいと思ひまして、そういった関係性になるのかなと思っております。

○酒井部会長 今のご説明で行くと、この別紙2-1の一番上の「区全体」とあるところに、大きな四角があるのですが、先ほど山ノ内委員が、この第一層協議体というものは、はつらつ高齢者部会ではなく、地域包括ケアシステム推進会議全体が第一層の協議体であるということによろしいのですか。

○河内係長 このはつらつ高齢者部会になります。書き方がすいません。確かに「地域包括ケアシステム推進会議」として「（第一層協議体）」とありますが。○酒井部会長 結局はつらつ高齢者部会が何を管掌するかという所掌の説明があったと思うのですけれども。そこでは、結局地域包括ケアシステム推進会議からの、担当する所掌のうち、はつらつ高齢者部会が担当する部分となったと思うのですけれども。

結局様々な各ブロックから出てくる地域課題、報告・検討、施策構築に向けた協議というものは、基本的にはこの3つの部会の総合体の地域包括ケアシステム推進会議の中に上がってくるものだという認識だったのですけれども。

○河内係長 大変すいません。この資料が誤っているかもしれませんが、このはつらつ高齢者部会の、ここの会議自体を第一層協議体として皆様と話し合っていければと考えています。

そこで上がったご意見ですとか取組というのを上部団体のケアシステム推進会議に報告していくということで、そういった流れで考えております。

○酒井部会長 そうしますと、この各ブロックから上がってきた検討課題というのは、このシステム推進会議体ではなく、この3つの部会に分けなくてはいけないと思うのです、課題とかそういったものを。その作業は、どこがするのですか。

○河内係長 区で、先ほど山中副部会長もおっしゃっていたような、例えばハウカツが行う業務そのものについては、運営協議会に上げさせていただいているのですけれども。その取組として実際に行

われるものですとか、高齢者が効果的にこういった地域づくりに参加してもらう在り方については、はつらつ高齢者部会でぜひご意見を頂ければと思っています。

○酒井部会長 とすると、地域包括支援センター運営協議会と連携しながらということは、考えなくてもいいということですね。

○河内係長 実際活動されるのは包括支援センターが中心にはなるので、そのあたりでは連携というのはあるのですけれども。それぞれの情報は運営協議会も、はつらつ高齢者部会で出ている意見も、それぞれ連携はしていければと思っています。

○酒井部会長 結局このはつらつ高齢者部会で検討したことというものは、地域包括支援センターにお世話になったり、業務になっていく部分あるかと思うので、そういったことをこのはつらつ高齢者部会のみで決めていっていいのかなと思ったのですけれども。

ただ、それは運営協議会部会とは別物なので、考えなくていいということですかね。

○河内係長 そうです、はい。

○酒井部会長 イメージされてきました。

○賀川委員 包括支援センター運営協議会部会は、主としてそれぞれ業務委託されている評価を行って続けていかれたという、それが主体ですよ。

○河内係長 はい。

○賀川委員 もちろん非常に重要なのですけれども。細かく評価されながら、先生がずっと回られていますので。

○酒井部会長 分かりました。

○山ノ内委員 POSの山ノ内ですけれども。続けての質問になりますけれども。今も二層の地域や会員からいろいろ課題が上がってきてずっと来た中で、このはつらつ高齢者の部会でやることというのは、主にというと社会参加とかそういうところの課題をここで話し合うというイメージでいいのですか。

回ってきた課題の中の、少し分かりやすく話すと、例えば閉じこもりが多くてなかなか外に出る機会がないとか、だんだん外に、活動自体が落ちてくるとか、そういう課題がもし下から上がってきたときに、ここで対策を考えるようなイメージでよろしいですか。

ハウカツの問題であれば、包括支援センターに行くし、認知症がメインの問題であれば認知症部会に行ってみたいな形で、それが下から上がってきた課題の振り分けみたいイメージでよろしいですか。

○河内係長 はい。ありがとうございます。例えばそれが介護のサービスにつながるもので、そういったサービスの在り方を検討する場合に関しては、新しく出ました総合事業のサービス検討会というのがありまして、そういった専門部会でも検討していきたいと思います。

そういう意味で、その課題で上がってきた内容によっては、様々な部会の中で検討していければと思っています。

○酒井部会長 先ほど令和5年度の実績というものの、別紙1で配っていただいたものは、これは人の社会参加という意味では、社会参加なのですから。いわゆる最終参加者に向けたウォーキングであったり、口腔ケアであったりというものだと思うのですが、人の社会参加その

ものについて、今、委員からのお話にあった、どういうふうに社会参加を広げていくか、増やしていくか、そのためには何が必要かというような内容も、このはつらつ高齢者部会の検討課題ということではよろしいのですか。

○河内係長 はい。

○酒井部会長 そこが結構重要そうですね。事業のことで大事なのですけれども。

フレイル予防ですから、結局は社会参加できる人は、認知症になってしまうとできないので、認知症以前のフレイルになる前の方に参加していただくのがメインになってくるかと思うのですけれども。その人たちにどういう社会参加のものを提供できるかといったことについては、例えば、今、現時点で区では考えられていたりしているのですか。

○河内係長 そうですね。この第二層協議体、絆のあんしんネットワーク連絡会というところには、絆のあんしん協力員という、ほかの部署でやっている事業があるのですけれども。地域の住民の方々に、ハウカツ以外の地域を回っている人たちが足立区はいるのですが。そういった人たちから、地域で回る中で、見えてきた課題というか、お困り事がある方々の相談を受けていただいているのですけれども。そういった情報を集めた中で、何か取組としてできるものはないかというのも実際話し合いの中では出ております。例えば地域の方々が交流できる場をつくる、「通いの場」をつくったりですか。あとは高齢者だけでは、ゆくゆくはいつか限界がある、例えば多世代が交流できる場がないか。そういったような地域づくりの部分を進めているのです

が、そういった地域づくりをしながら高齢者が参加しやすい社会参加の在り方というのを話していければとは思っております。

○酒井部会長 今後そういった新たな取組といったものがこの部会に上がってくるということですね。

○河内係長 はい。

○酒井部会長 ありがとうございます。

それでは、この件も皆様のご意見、よろしいですね。

それでは、今日の議題的なものとしては、最後に、中身の見えない「その他」というのがあるのですけれども。

「その他」につきまして、事務局からお願いしたいと思います。

○河内係長 文字だけで、「その他」につきましてですが。はつらつ高齢者部会の開催の回数については、地域包括ケアシステム推進会議の中では、今回の8月と、あとは年を明けた1月の年2回ということでご報告させていただいております。ただ、先ほどの介護予防事業全体の見直しですとか、「ぱく増し」も含め、あとはこういった生活支援体制整備事業、分かりにくい部分というのもありますが、こちらが1月までですと、間がかなり空いてしまうのでということで、委員の先生方には改めてのご相談にはなりますが、間にもう一度、11月ぐらいにぜひこの部会を開催させていただきたく思っております。その報告ということで「その他」とさせていただきます。

詳しい日程につきましては、また改めて先生方にはご相談させていただきたいと思っておりますので、1月の前にもう一度あるということでご承知いただければと思

います。

○酒井部会長 1回じゃ足りない、3回がいいかもしれないですけども。

それでは、報告よろしいですか。

今日の案件は全て終了となりました。
長い時間、ありがとうございました。それでは、事務局にお返ししたいと思います。

○佐藤 本日は、お忙しいところご参加いただきましてありがとうございました。

以上をもちまして、本日はつつ高年齢者部会は終了とさせていただきます。

本日はどうもありがとうございました。